

## 地震動予報サービス利用に関する説明確認書

Takusu ご利用者

様

端末装置 No

地震動予報サービス提供者 気象庁予報業 業務  
許可気民第 142 号 ・ 第 97 号  
(株) トータル・ライフサービスコミュニティー

### 記

このたび、別添のとおり気象庁から、当社の緊急地震速報受信利用端末装置の提供及び緊急地震速報の情報配信等の顧客様への予報サービスに関する予報業務の許可等の条件が改めて通達されましたので、顧客への予報サービス時の説明行為の実施について確認をさせていただくことになりました。

お取引いただく皆様には大変お手数ですが、お取引の担当者から、緊急地震速報受信利用端末装置の提供及び緊急地震速報の受信に関する説明を受けて契約手続きを完了されましたら、署名捺印のうえ、ご返送願います。

### 【説明確認事項】

I 深発地震の震度の予測精度が十分でないことを利用者へ明示すること。

(ガイドライン掲載項目に関する説明)

II 「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」の「端末利用者が施す措置の一覧」に掲載された各項目に対する対応状況を利用者に十分な説明を行なうこと。

(上記 I 及び II 項は「予報業務の許可等に関する審査基準、標準処理期間及び処分基準」の改正について平成 24 年 2 月 23 日気民第 160 号より抜粋)

以上の説明事項について、新規取引において、同取引の担当者は、添付説明書類に基づく説明を実施いたします。

### 【添付説明書類】

- I 深発地震の震度の予測精度が十分でないことを利用者へ明示に関する説明。
- II 気象庁・緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドラインの「端末利用者が施す措置の一覧」。
- III 弊社 HP によるガイドライン準拠状況の公開の説明。

予報業務許可第 97 号 (株) トータル・ライフサービスコミュニティー 御中

以上のとおり緊急地震速報受信利用端末装置の提供及び緊急地震速報の受信に関する説明を受けたうえで契約手続きを完了しました。

平成 27 年 月 日

緊急地震速報受信端末利用者

住所

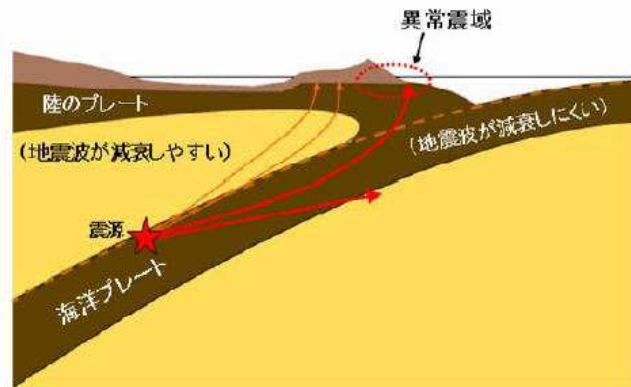
氏名

印

## 【添付書類】

### 深発地震の解説およびお願い

震源が非常に深い場合、震源の真上ではほとんど揺れないのに、震源から遠く離れた地域で揺れを感じることがあります。この現象は、「異常震域」という名称で知られています。原因は、地球内部の岩盤の性質の違いによるものです。



例えば、上図は大陸プレートの地下深くまで太平洋プレートなどの海洋プレートが潜り込んで(沈み込んで)います。通常、地震波は震源から遠くなるほど減衰するものですが、この海洋プレートは地震波をあまり減衰せず伝わりやすい性質を持っています。このため、沈み込んだ海洋プレートのかなり深い場所で地震が発生すると(深発地震)、真上には地震波があまり伝わらないにもかかわらず、この海洋プレートに沿って伝わる地震波は、あまり減衰しないため太平洋側に揺れを伝えます。その結果、震源直上の地表での揺れ(震度)が小さくとも、太平洋側で震度が大きくなります。

(気象庁HPから <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/faq/faq7.html>)

現在、震度予測に使用している距離減衰式では、地盤増幅度の影響を除けば原則的に震源との距離が離れば離れるほど予測震度は小さくなります。しかし、このような深発地震については、一般的な震度分布を示しません。

深発地震についての予測震度や主要動到達予測時刻には大きな誤差を生じる場合があることから、深発地震(震源の深さが150km 程度より深い地震)の予測震度や到達時刻の計算結果を利用者へ提供する場合は、「深発地震の予想精度が十分でない」ことを利用者へ明示(注意喚起)する必要があります。利用者への明示と合わせて、受信端末では深発地震である旨を利用者へ通知すると有効です。また、深発地震のような地震について、震度予測等を行わない事業者においても、事前に利用者へ周知を行っておくことが、混乱の防止の観点からは好ましいと思われます。

これまでの観測結果で150km より深い地震では震度5 弱以上を観測したことはない(震度5 弱以上を観測した最も深い地震が2006 年6 月12 日の大分県中部の地震の深さ145km(下図参照))ことから、防災上の必要性も低いと考え、緊急地震速報の最大予測震度は、当面、不明(／／)と表示し、主要動到達予測時刻及び予測震度は発表していません。気象庁においては、このような深い地震についても適切に震度を予測するための技術的な検討を進めることとしています。

Takusu株式会社では、気象庁方式の震度推定においては、(震源の深さが150km )程度より深い地震の場合は配信しておりません点をご報告いたします。

注、新方式の小堀鐸二研究所との方式では、深発地震関係なく予報を行っております。

**【添付書類】**

- Ⅱ 気象庁・緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドラインの「端末利用者が施す措置の一覧」

別紙にて表示しています。

**【添付書類】**

- Ⅲ 弊社 HP によるガイドライン準拠状況の公開の説明